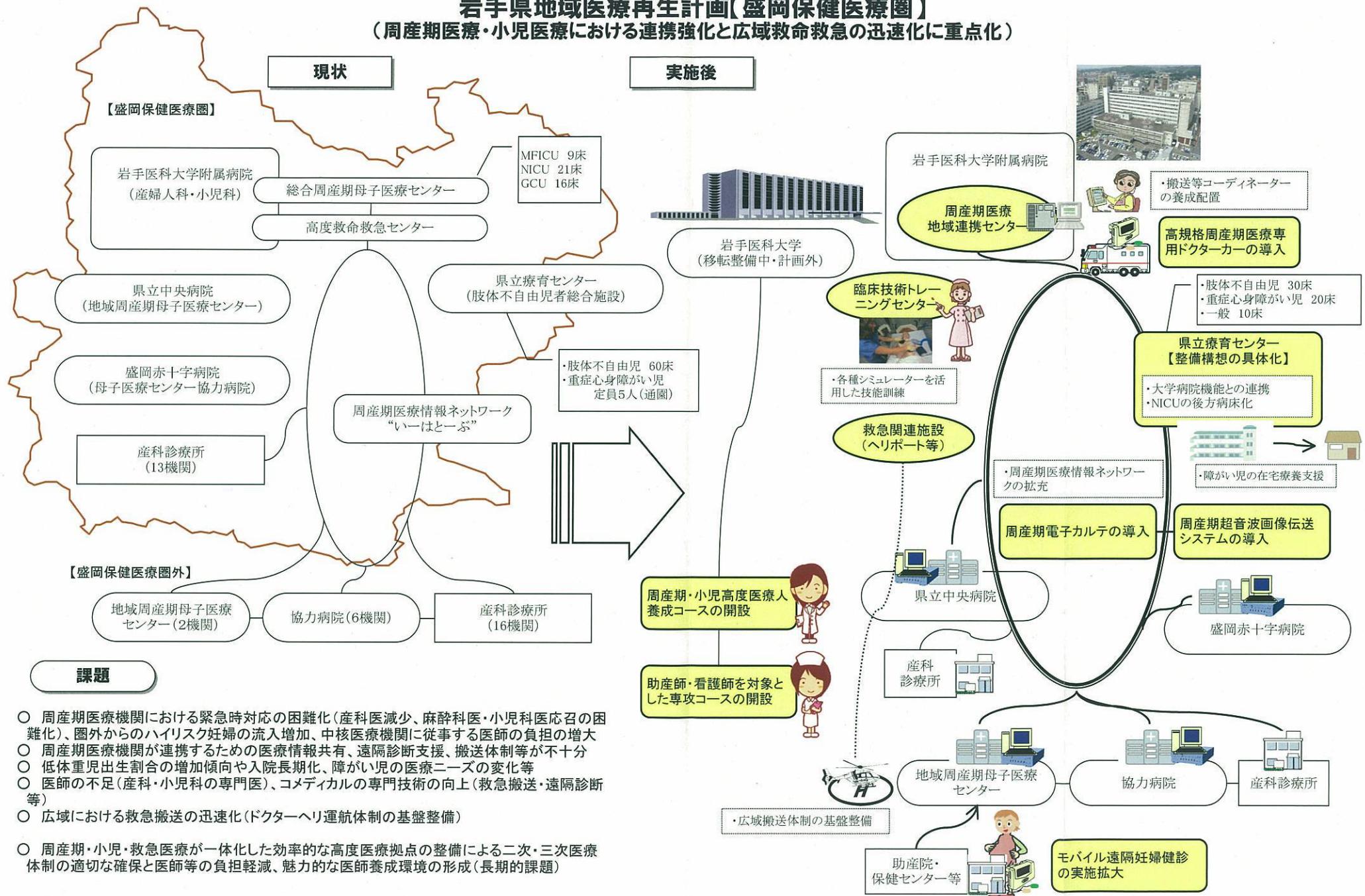


岩手県地域医療再生計画【盛岡保健医療圏】 (周産期医療・小児医療における連携強化と広域救命救急の迅速化に重点化)



盛岡保健医療圏における課題を解決する方策

1 課題を解決する方策

課題(1)

- 周産期医療機関における緊急時対応の困難化、圏外からのハイリスク妊婦の流入増加、中核医療機関に従事する医師の負担の増大
- 周産期医療機関が連携するための医療情報共有、遠隔診断支援、搬送体制等が不十分

【目標】

総合周産期母子医療センターを中心とした医療機関の連携強化を図り、安心な医療提供体制の整備、医師等の負担軽減を図る。

【対策】

周産期医療情報ネットワークを拡充し、妊婦等の緊急搬送・後送等の調整体制の整備、遠隔診断の導入、搬送体制の強化を図る。(10.4億円)

① 総合周産期母子医療センターに周産期医療地域連携センター（仮称）を開設し、搬送等コーディネーターを養成、配置し、緊急搬送における搬送方法や搬送先の選定、症状が安定した妊婦等の後送等の調整を図る。

② 圏外からのハイリスク妊婦等の搬送を的確に行うため、搬送元医療機関等に周産期超音波画像伝送システムを導入し、診断・健診等の精度向上を図る。

③ 周産期医療機関が医療情報を共有するネットワークシステムと総合電子カルテを一元的に処理するシステムの導入により、医師の負担軽減を図る。

④ 分娩を取扱う医療機関のない市町村において、助産師によるモバイル遠隔妊婦健診を実施し、遠距離通院の負担軽減を図るとともに、医療と保健関係者による妊婦健康新規体制を充実する。

⑤ 医師・看護師が同乗し、高度な緊急処置ができる高規格周産期医療専用ドクターカーを導入し、母体搬送の安全を確保する。

課題(2)

- 低体重児出生割合の増加傾向や入院長期化、障がい児の医療ニーズの変化等

【目標】

県立療育センターの機能を転換、拡充し、重度心身障がい児等に対する医療提供体制を強化する。

【対策】

大学病院機能と連携した県立療育センターの整備構想の具体化を図り、超重症児の受け入れ、N I C Uからの退院、診療科目の充実、障がい児の在宅支援機能の整備等を図る。(4.7億円)

課題(3)

- 医師の不足(産科・小児科の専門医)、コメディカルの専門技術の向上(救急搬送・遠隔診断等)

【目標】

周産期・小児・救急医療の専門医を養成し、県内への配置を拡大する。また、遠隔診断・救急搬送等に従事する助産師・看護師等の専門性を高め、医師の負担軽減を図る。

【対策】

岩手医科大学に専門医等の養成コースを開設する。また、臨床技術トレーニングセンター（仮称）を整備し、専門技術の習得を促進する。(2.1億円)

① 大学院博士課程に周産期・小児・救急高度医療人養成コース（4年）を開設し、学費減免による入学を推進する（毎年3人）。

② 大学院修士課程に助産師遠隔診断、搬送専門看護師、超音波診断の専攻コース（各2年）を開設する（各毎年2人）。

③ 救急蘇生、産科・小児科専門手技シミュレーターを備えた臨床技術トレーニングセンター（仮称）を整備し、医療従事者の訓練コース等を開設する。

課題(4)

- 広域における救急搬送の迅速化(ドクターへリ運航体制の基盤整備)

【目標】

広域救急搬送を迅速化するために、ドクターへリの運航体制の構築に向けた基盤整備を図る。

【対策】

ヘリポート等の救急関連施設を整備するとともに、救急搬送において基幹的機能を有する県内各地域の中核病院敷地内等にヘリポートを整備し、ドクターへリ運航体制を構築するための基盤整備を図る。

また、ドクターへリ運航調整会議等の設置による関係機関との連携・協力体制の確立、普及啓発活動、要員実地修練等を支援する。(7.9億円)

課題(5)

- 周産期・小児・救急医療が一体化した効率的な高度医療拠点の整備による二次・三次医療体制の適切な確保と医師等の負担軽減、魅力的な医師養成環境の形成（長期的課題）

【目標】

本県における医師不足の状況等を踏まえた高度医療拠点のあり方について調査検討し、中長期的な整備構想に基づいた個別・段階的な施設等整備の具体化を図る。

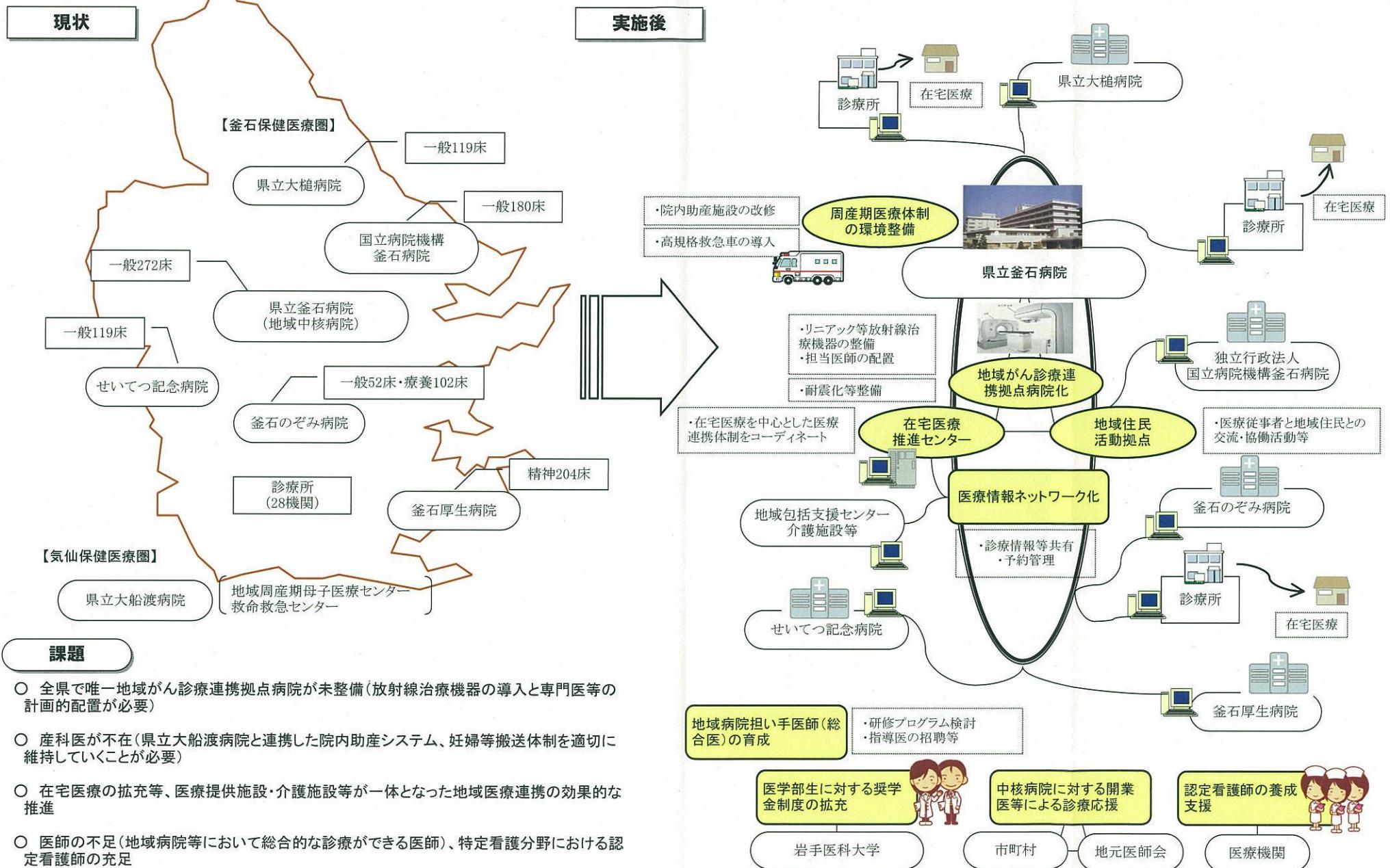
【対策】

岩手医科大学附属病院の移転整備構想に対応した、周産期・小児・救命救急医療を包括的に提供する高度医療拠点の整備構想の具体化について継続検討し、関連する個別の施設等整備に反映していく。

2 地域医療再生計画終了時の姿

- 本県医療をめぐっては、大きく「医師の充足」、「周産期医療の確保」、「救命救急の強化」の3つが、全圏域共通の喫緊の取組課題となっている。
- 今後、医師の絶対数を増やし、専門医等を確保していくことに最優先で取組む必要があるが、医師養成の効果はすぐには現れず、中長期的に取組んでいかなければならない。
- このため、本計画の期間内においては、県全域への効果波及を考慮しつつ、1の方策に重点を置いて、着実に具体的な成果を得ようとするものである。
- これらの方策により、この地域は、大学病院との連携のもと、圏域はもとより、県全域を対象とした周産期医療等の提供体制と救急搬送体制が強化され、また、県的に医療人材の育成が図られる。

岩手県地域医療再生計画【釜石保健医療圏】 (地域がん診療連携拠点病院の整備、在宅医療の推進等に重点化)



釜石保健医療圏における課題を解決する方策

1 課題を解決する方策

課題(1)

- 全県で唯一地域がん診療連携拠点病院が未整備(放射線治療機器の導入と専門医等の計画的配置が必要)

【目標】

県立釜石病院を地域がん連携拠点病院として整備し、がん治療に係る圏域の完結性を向上する。

【対策】

県立釜石病院にがん放射線治療機器を整備するとともに、担当医師を配置のうえ、地域がん診療連携拠点病院の指定による強化事業に取組む。併せて、病院施設の耐震化等を図る。(15.5億円)

① 平成23年度までに、県立釜石病院に附尾棟及びリニアック等の放射線治療機器を整備し、平成24年度から地域がん診療連携拠点病院強化事業を開始する。

② 圏域の中核病院・災害拠点病院でもある県立釜石病院施設について、耐震補強その他施設の維持に必要な改修を図る。

課題(2)

- 産科医が不在(県立大船渡病院と連携した院内助産システム、妊婦等搬送体制を適切に維持していくことが必要)

【目標】

効率的な院内助産の提供、妊婦・新生児等の搬送体制の充実を図り、産科医が不在であっても安心できる周産期医療体制を維持する。

【対策】

県立釜石病院の院内助産施設を改修整備するとともに、妊婦、新生児の周産期母子医療センターへの搬送等のため、新たに高規格救急車を配備する。(0.7億円)

課題(4)

- 医師の不足(地域病院等において総合的な診療ができる医師)、特定看護分野における認定看護師の充足

【目標】

医師の絶対数を確保するとともに、地域病院等において総合的な診療ができる「総合診療医」を養成し、県内への定着を図る。また、認定看護師の配置を拡大する。

【対策】

医師奨学金制度の拡充や「総合診療医」の育成、医療機関における認定看護師の養成の支援等を図り、医師の確保定着と看護師の専門性を高めるための全県的な仕組みを拡充する。(5.7億円)

① 市町村が地元医師会の協力を得て行う開業医等の派遣による中核病院に対する診療応援事業を支援する。

② 中小規模の地域病院において初期診療の段階で総合的

課題(3)

- 在宅医療の拡充等、医療提供施設・介護施設等が一体となった地域医療連携の効果的な推進

【目標】

関係医療団体・市町と連携し、医療連携体制をコーディネートする中核組織の設置と医療情報ネットワークシステムの導入を図り、圏内において在宅医療の普及等を推進する体制を確立する。

【対策】

新たに在宅医療推進センター(仮称)を設置するとともに、圏内の医療情報ネットワークシステムを構築する。併せて、地域住民の活動拠点を整備し、これらの連携を図る。(3.1億円)

① 県立釜石病院附属棟内に、医療連携体制をコーディネートする在宅医療推進センター(仮称)を設置し、同院地域医療福祉連携室と一体となって、圏内保健医療福祉機関が連携して活動する。

② 圏内の病院・診療所間で診療情報・検査データ等の共有や予約管理ができるネットワークシステムを構築する。

③ 在宅医療推進センター(仮称)の設置と併せて地域住民の活動拠点を整備し、啓発活動や医療従事者の業務支援等に官民連携・地域住民の参画を拡大する。

な診療を行うことができる、いわゆる「総合診療医」育成のための研修プログラムの構築と当該プログラムによる医師養成研修を開始する。

③ 医学部の定員増に対応して、将来、岩手県内の公的病院に医師として従事する意思を有する学生の修学を支援する。

④ 認定看護師の育成を促進するため、医療機関による認定看護師教育専門課程への看護師の派遣を支援する。

2 地域医療再生計画終了時の姿

- これらの方策によって、この地域は、県立釜石病院を中心として、がん治療に係る圏域での完結性が高まるとともに、産科医の不在を補い、また、在宅医療等の推進体制が確立される。
- また、今後、医師の絶対数を増やし、地域病院において診療に従事する医師等の確保に向けた、医師養成、看護師の専門性向上のための全県的な仕組みが拡充される。